

添付法令資料 5 :

鉄道法を合一するベトナム国会事務局の合一文書 (目次)
2018 年 12 月 10 日付第 24/VBHN-VPQH 号合一文書

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 9 条)
- 第 2 章 鉄道インフラストラクチャー
 - 第 1 目 通則 (第 10 条ないし第 19 条)
 - 第 2 目 鉄道インフラストラクチャーの建設投資、管理及び保持 (第 20 条ないし第 22 条)
 - 第 3 目 鉄道インフラストラクチャーの保護 (第 23 条ないし第 25 条)
- 第 3 章 鉄道工業の発展及び鉄道交通手段
 - 第 1 目 鉄道工業の発展 (第 26 条ないし第 29 条)
 - 第 2 目 鉄道交通手段 (第 30 条ないし第 34 条)
- 第 4 章 直接に列車サービスをする鉄道従業員 (第 35 条及び第 36 条)
- 第 5 章 鉄道交通の信号及び規則並びに鉄道運送交通の秩序及び安全の保証
 - 第 1 目 鉄道交通の信号及び規則 (第 37 条ないし第 39 条)
 - 第 2 目 鉄道運送交通の秩序及び安全の保証 (第 40 条ないし第 48 条)
- 第 6 章 鉄道経営
 - 第 1 目 鉄道経営活動 (第 49 条)
 - 第 2 目 鉄道インフラストラクチャー経営 (第 50 条及び第 51 条)
 - 第 3 目 鉄道運送経営 (第 52 条ないし第 65 条)
 - 第 4 目 鉄道経営活動における財務管理 (第 66 条ないし第 69 条)
- 第 7 章 都市鉄道 (第 70 条ないし第 77 条)
- 第 8 章 高速鉄道 (第 78 条ないし第 82 条)
- 第 9 章 鉄道活動に関する国家管理 (第 83 条ないし第 85 条)
- 第 10 章 施行条項 (第 86 条及び第 87 条)